

陳 情 文 書 表

| | |
|---|-----------------------|
| 令 2 陳情第 3 号 | 令和 2 年 2 月 1 0 日受理 |
| 件 名 | 市に気候非常事態宣言を求める陳情 |
| 陳 情 者 | 秦野市栄町 8 - 2 古尾谷 一宏 |
| 陳 情 の 要 旨 | |
| <p>人類の活動を主な要因とする気候変動が起きていることが多くの科学者から発信されています。そして日本でも異常気象が増えていると言われます。この科学者の予想が事実であれば、今のままの社会の仕組みは持続可能とは言えず、私たちの未来世代へ多くの問題をもたらすこととなります。</p> <p>地球の平均気温上昇を 1.5 度に抑えることを目標とするパリ協定の取り組みが今年から実行されます。しかし、国連環境計画が昨年発表した報告書によるとパリ協定の削減目標を達成したとしても世界の平均気温は 3.2 度上昇するとの予測も出ています。</p> <p>また、その原因の一つと言われる温室効果ガス排出量は増加の一途をたどり、2018 年の二酸化炭素の濃度は過去最高の 407.8 ppm となったことが世界気象機関から発表されました。また、二酸化炭素の排出量も現状の取り組みでは不十分で過去最高の約 330 億トンに達したことを国際エネルギー機関が報告書で明らかにしています。</p> <p>もし、1.5 度以上の気温上昇が起これば、生物の絶滅、海面上昇、異常気象、それに伴う飢饉などが増えると言われ、その後の地球環境の制御が人間の手では出来なくなる可能性も示唆されています。</p> <p>このような状況の中、世界の自治体等が「気候非常事態」を宣言し、包括的な行動計画を立案、実施する動きが広がっており、その数は世界で現在 1,300 に上ると言われています。日本の自治体もこの動きに呼応し、2019 年 12 月 20 日現在、長崎県壱岐市や鎌倉市議会をはじめ 8 自治体が気候非常事態の宣言や決議をするなど広がりを見せており、先日には神奈川県も気候非常事態宣言を発表しました。</p> <p>秦野市は山に囲まれた自然豊かな土地です。未来を見据えて自然との共存を</p> | |

継続していくことが秦野の良さを継続し、住みやすい街であるためには大切です。そうであれば、自然・環境を守るための国際的取り組みに賛同し、明確化・実行することも同時に求められることだと考えます。これは秦野市が真摯にSDGsを推進する自治体であるとの宣言にもなり、市民の地元理解を深めることにもつながると思います。

陳情事項

下記の内容を含む「気候非常事態宣言」を市が行うよう求めること。

- 1 気候危機が迫っていることを積極的に市民に発信する。
- 2 秦野市に必要な「適応」と「緩和」のための対策を検討・作成し、同時に市内の温室効果ガス排出量を2050年までに実質ゼロにするための計画を立て全力で取り組む。
- 3 政府に対して、「気候非常事態宣言」と実効的な対策と行動計画の立案・実施を求める。
- 4 気候危機に対して、市民や学識者、NPO、NGOを含む諸団体、他自治体や行政機関と連携した取り組みを広げる。